

宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会
地域課題解決に向けた取り組み実施について（案）

1. 目的

本委員会において従前から地域課題としている、「就労支援」及び「相談支援体制の充実・強化」の推進にあたっては、令和2年度から新たな地域課題に加えた、「障がい（児）者と地域住民の相互理解」が不可欠であることから、これらの課題解決に向けた取り組みの一環として、地域住民及び企業等関係者を対象とした、障がいのある人に対する理解促進・広報啓発に係る各種取り組みを実施する。

2. 実施事業案

（1）就労系福祉サービス事業所による授産製品販売及び受注業務のPR等

地域住民及び企業を対象とし、就労系福祉サービス事業所の授産製品の販売、展示や受注業務PRを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。詳細は別紙1のとおり。

なお、新型コロナウイルス感染の終息も当面見込まれないため、PRイベントの実施は令和4年度以降とし、令和3年度までは意向調査や事前準備を実施することとする。

（2）就労系福祉サービス事業所の訪問

（1）の取り組みの事前準備の一環として、令和3年度中に事務局、推進員、コーディネーターが就労系福祉サービス事業所を訪問し、実際の作業内容、事業所の意向等を把握する。対象事業所は別紙2のとおり。

実施時期：通年

（3）他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施

他の団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施する。併せて地域づくり委員会のPRも行う。詳細は別紙3のとおり。

（4）障がいに関する書籍の紹介

事務局、推進員、コーディネーターが各市町村の図書館を訪問し、障がい者理解促進図書フェアの開催を働きかける。

対象図書の一例として、別添障がい理解促進関連図書一覧を提示する。

実施時期：通年

（5）各種取り組みのPR

取り組みについて、原則として報道発表するとともに、関係事業者、市町村を通じて広くPRする。

実施時期：取り組み実施の前

実施事業案（１）就労系福祉サービス事業所による授産製品販売及び受注業務のPR等

1. 目的

地域住民及び企業を対象とし、就労系福祉サービス事業所の授産製品の販売、展示や受注業務PRを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。

2. 対象者

宗谷管内の住民及び企業

3. 実施時期

令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度)の換気しやすい時期の土曜日か日曜日
(実施日選定にあたり考慮する事項)

- ・ 事業所は平日対応がまず不可なので土日がよい。
- ・ 学校行事が土曜日に多いので、子どもをもつ人は日曜日の方が参加しやすい。
- ・ 連休は遠出する人が多く、参加者を集めにくいかもしれない。
- ・ 換気しやすい時期は6～9月だが、各種イベントが多い時期でもあり、場所、参加する事業所及び参加者の確保の難航が予想される。

※ 以上の事項から、開催できる日は非常に限られる

4. 場所（候補）

体育館又は広いホールがある稚内市内の施設

	名称（所在地）	利 点	課 題
1	稚内市勤労青少年 体育センター （大黒3丁目）	・ 営利目的の使用は不可だが、障がい者への理解を目的とする事業なら、許可を検討するとのこと。 ・ 路線バスで来場しやすい。	・ 駐車場が非常に狭い。
2	稚内市総合福祉 センター （宝来4丁目）	・ 駐車場が十分にある。	・ 恒例行事のため予定が早い段階で埋まり、日程の選択肢が狭い。
3	稚内市体育館 （宝来4丁目）	・ 駐車場が十分にある。	
4	稚内市緑体育館 （緑2丁目）	・ 駐車場はある。 ・ 平日は予約で埋まっている日が多いが、土日は空きがある。	・ 大きい道路に面していない。
5	稚内市総合体育館 （富士見4丁目）	・ 駐車場は十分にある。	・ 市の中心部から距離がある。 ・ スポーツ団体の予約で埋まっている日が多い。

※ 1～3は、福祉関係の事業の実績がある。

※ 3～5は、物品の展示、販売は稚内市の許可を得なければならない。

参考：使用不可の施設

× 宗谷総合振興局 1階道民ギャラリー…狭い

× 宗谷総合振興局 2階講堂…保安上の理由から閉庁日の不特定多数の出入り不可

× 稚内市立図書館エントランスホール…事業目的にかかわらず販売行為不可

5. 就労系福祉サービス事業所への参加呼びかけ

- ・ 宗谷管内の法人（別紙2参照）を令和3年度中に直接訪問し、事業案を説明する。
- ・ 同時に、事業所の現状、今後に向けての意向、事業参加の可否などを聴取する。

6. 関連企業への呼びかけについて

- ・ 従前から就労支援をしている企業に対しては、旭川技専稚内分校等の就労支援関係の機関及び職親会等の関係団体から呼びかける。
- ・ 就労支援をしていない企業に対しては、振興局商工労働観光課経由で呼びかける。

7. 住民への広報について

関係者、家族だけではなく、障がい者と普段接する機会の少ない一般住民にも幅広く参加を呼びかける必要がある。

8. 事業案検討中に出た課題

（1）事業全体

- ① 令和3年度中実施とすると、令和3年5月の委員会で決定、9月までに実施と予想されるが、それでは準備期間が足りない。
- ② 開催のノウハウがないため、現段階で気づいていない課題が準備中に発生する。

（2）開催日選定

- ① 案に挙げた時期及び会場で土日開催とすると、開催日が非常に限られる。
- ② 夏場～9月頃はイベントが多く開催される時期なので、事業所が他のイベント参加をすでに決めている可能性がある。

（3）授産製品持ち込みの制限

- ① 食品衛生上及び会場の規約上、会場に持ち込める授産製品は制限されると予想される。

宗谷管内就労継続支援B型事業所

所在地	申請（開設）者名	事業所名	定員	主な作業	備考
稚内市	(福) 稚内市社会福祉事業団	就労継続支援B型事業所稚内市北光園	40	クリーニング 水耕栽培による葉野菜の生産	
	(福) 緑ヶ丘学園	就労継続支援B型事業所サポート末広	40	帆立のミミ取り 水産乾物加工作業 水産乾物袋詰め作業 資源物分別・リサイクル作業 古着回収・ウエス制作	
	(福) 稚内木馬館	障害福祉サービス事業所稚内第一木馬館	30	木工品製造販売 木工加工請負	
	(福) 稚内木馬館	多機能型障害福祉サービス事業所手作り工房どーなつ	14	菓子製造・販売 清掃業務	
	(特非) ノース工房運営委員会	ノース工房	30	帆立貝穴開け加工作業 水産珍味加工 電線作業（銅銭を取り出す） 園芸作業（高山植物の管理） 板金作業（つりこ加工）	
	(特非) ここ	わっかない・ここ	20	コミュニティカフェ運営 手作り小物の作製・販売 リサイクル事業 ビル・アパートの清掃	
中頓別町	(福) 南宗谷福祉会	多機能型事業所D O	20	野菜栽培 清掃・施設管理	
枝幸町	(特非) 南宗谷ひだまりの会	ワークセンター南宗谷ひだまり	14	病院売店での販売業務 利用者給食調理・一般弁当製造 公共施設清掃 帆立珍味製造の補助作業 昆布の加工	
豊富町	(福) サロベツ福祉会	サロベツマイハート	35	パン製造・販売 花卉育苗・販売 プランター制作・販売 温泉水ボトル詰め作業 牛乳パック処理作業 牛乳配達箱洗浄作業 町関連施設草刈り作業 ウエス加工・販売	
幌延町	(福) 幌延福祉会	安心生産農園	35	合鴨飼育・加工・販売 有機農産物栽培・販売 レストランの運営	
	(株) ほわいえ	ドゥモンド	20	ランチ・カフェ運営 物品販売 便利屋	

(令和元年度工賃実績調査・ナイスハートネットHP・各事業所HPによる)

事業実施案（3）他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施

1. 目的

他団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施する。
地域づくり委員会のPRも併せて行う。

2. 対象者

宗谷管内で開催されるイベントの参加者

3. 実施時期

通年

4. 参加イベントの例

- （1）ふくしフェスタ（主催：稚内市社会福祉協議会 過去の開催：令和元年9月7日（土））
- （2）各種研修、シンポジウム

5. 啓発の内容の例

- （1）障がい者用駐車スペースの設置目的について
- （2）北海道障がい者条例の広報
- （3）障害者差別解消法の広報
- （4）障害者権利条約の広報

6. その他

- （1）イベント情報の収集は推進員、コーディネーターのほか、委員にも協力を依頼する。
- （2）啓発内容は、参加するイベントの内容や参加者に合わせて検討しなければならない。
例：子どもと成人、学生と社会人では、広報の内容が変わってくる。
- （3）啓発方法も、イベントの内容や進行に合わせて検討しなければならない。
例：ブースがあるイベントなら、スペースをもらって展示をする。
研修やシンポジウムは時間をもらって話をするほか、会場ロビーの一角で展示をする。